

令和3年度事業報告

令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月31日まで

1 概況

令和4年度税制改正大綱では、「成長と分配の好循環の実現に向け、多様なステータスホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化すると共に、スタートアップと既存企業の共同によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講じ、また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等を見直す。加えて、景気拡張に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置を講ずる。」とした改正が行われました。

法人会は、「税のオピニオンリーダー」として、取り組まなければならない新たな制度の理解を深めるため、研修会等を実施してまいりました。

さらに、税に対する第一人者として、租税の理解に努め、中小企業の立場から望ましい税務知識の普及・啓蒙、税制・財政のあり方について調査研究を行い、税に関する研修会等を通じ、納税意識の高揚を図ってまいりました。

また、社会貢献活動を通じて、地域の振興に寄与し、未来を担う人材の育成を支援し、税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりました。

令和3年度は、昨年度に引き続き、コロナ禍の影響により、例年どおりの活動を十分に実施できない事業もありましたが、感染拡大防止策を講じながら研修会等を行いました。

2 主な実施事業の概要について

(1) 公益目的に資するための事業

イ 税を巡る諸環境の整備改善等を目的(税の啓発活動)とする事業

(イ) 研修相談事業

税務研修会

税知識の習得、我が国の税制の現状、税務・会計処理等について、全法連等の作成教材を活用して、国税当局担当官を講師に研修会の開催や資料配付を実施しました。

- ・会社の決算・申告の実務、インボイス制度、自主点検チェックシート説明会(2月3日開催分は資料配付)
- ・新設法人説明会
- ・消費税インボイス制度Q&A
- ・年末調整事務に関する研修会

開催回数 8回 参加者数 526名 資料配付 1回 配付数 81名

(ロ) 租税教育事業

A 租税教室

日本の未来を担う小学生に税の仕組みや大切さを教える租税教育活動は、極めて重要な活動と言えます。

鳥取県西部地区22小学校の6年生を対象に、青年部会、東部支部、境港支部及び日野支部の役員、会員が講師を担当し、実施しました。

B 税に関する絵はがきコンクールの募集、展示及び表彰

鳥取県西部地区の各小学校6年生を対象に5月7日から10月18日までの間、作品募集のため女性部会の役員、会員が呼びかけたところ、27小学校から1,039点の応募がありました。

これらの作品の展示をホープタウンで、11月19日から12月10日までの約3週間行いました。本年度は表彰式を中止にしましたが、入賞した15名には各学校で個別表彰いたしました。

さらに、多数応募をされました22の小学校には感謝状及び記念品を贈呈いたしました。

また、優秀作品等を掲載したカレンダーを作成配布しました。

(ハ) 税制改正提言事業

全法連全国大会「岩手大会」はリモート開催となりましたが、そこで採択・確認された「令和4年度税制改正に関する提言」を地元国会議員をはじめ、米子市、境港市の市長及び市議会議長にその実現への取り組みを提言しました。なお、令和4年度税制改正スローガンは当法人会会報第89号に掲載しました。

(ニ) 広報事業

新しい税情報の提供、地域の情報等を取り入れ、皆様に読みやすく、企業の発展に寄与しようと年2回の会報誌を発行しています。

また、会員のほか一般市民にも各種事業の情報提供や国税庁ホームページ等とのリンク設定を行って、より広範囲な情報提供をすることにより正しい税知識の普及、適正かつ公平な申告納税制度の維持発展に寄与してきました。

さらに、公益社団法人としての社会貢献活動の紹介を通じて、「企業の社会的責任への取り組み」を訴えより多くの企業に「法人会事業への理解と参加」を求めて活動してきました。

- ・会報「みずどり」 8月 88号 3月 89号 年2回
- ・全法連「ほうじん」春夏秋冬新年号 年4回
- ・県連「県連通信」1月 年1回
- ・税金クイズ 会員企業先での配布、QRコードからの応募（クイズ応募数 322枚）
- ・ホームページ、メディアの利用による情報の発信

ロ 地域社会の健全な発展及び社会貢献を目的(地域貢献活動)とする事業

(イ) 経営支援事業

本年度も、企業見学については実施できませんでしたが、3回の講演会が実施できました。

- ・角 知裕氏 「中小企業の勘どころ」 ・小林 さやか氏 「不可能を可能に変える5つのコツ」
- ・宮家 邦彦氏 「激動の国際情勢と今後の日本に与える影響」

開催回数合計3回 参加者数228名

(ロ) 社会貢献事業

企業の社会的責任への取り組みや地域社会との共生を目指し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に会員の皆様とともに取り組みました。

A 古タオルの回収及び施設への寄贈

会員企業をはじめ皆様方のご協力のもとに、古タオル類の回収を行い施設に寄贈しました。

医療法人厚生会、医療法人育生会 タオル類段ボール箱 70箱

B 米子税務署管内自治体が推進する環境整備事業への協賛事業の実施

地域の環境整備を目的として、米子城跡にリサイクルベンチ4基を寄贈しました。

C 被災地等復興支援の募金活動

チャリティーゴルフコンペで集めた募金を鳥取県医療従事者支援として、鳥取県西部総合事務所を通じて寄付をしました。賞品については東日本大震災の復興支援を目的として被災地から調達しました。

(2) 会員の福利厚生や会員支援に関する事業

イ 福利厚生事業

会員の福利厚生に資することと、法人会財政の基盤確立に重要な事業である各種福利厚生制度の普及、推進を提携保険会社(大同生命保険、AIG損害保険及びアフラック生命保険)とともに取り組みました。

ロ 会員支援事業

多種多様な企業の団体という法人会の特色を生かし、会員相互の交流の輪を広げることが重要です。本年度は、交流会等の活動は制限されましたが、会員支援のための情報提供に努めました。

ハ 会員増強及び組織充実の活動

会員数の拡充は、組織強化のための重要な課題であり、新規会員獲得と退会防止に努め、法人会活動の活性化や事業の拡充に繋げていく必要があります。本年度も、コロナ禍での経済活動低下もあり、新規会員募集の十分な取り組みができなかったため会員数が減少しました。

令和4年3月31日現在 1,850社(前年1,898社) 前年比 △48社(加入11社 退会59社)

(3) 支部及び部会活動

イ 支部活動

法人会活性化には地元に着目した法人会という支部活動が重要であり、各支部地域の活性化を目指しています。また、租税教室での講師参加や税務研修等を行いました。

支部別会員状況

令和4年3月31日現在

支 部	期 首 会 員 数	令 和 3 年 度		現 在 会 員 数
		加 入	退 会	
米 子	1,388	8	48	1,348
境 港	306	1	5	302
東 部	132	2	4	130
日 野	72	0	2	70
合 計	1,898	11	59	1,850

ロ 青年部会・女性部会

青年部会は会員企業の経営者及び法人会役員の後継者育成の場であるとともに、法人会活動推進の担い手として大きな役割を有しています。

女性部会は会員企業の女性経営者や幹部の自己啓発の場であるとともに、多様化する法人会活動の充実と活性化に努めてまいりました。

これらの部会は、小学生を対象とした租税教室、税に関する絵はがきコンクールなど、法人会活動の主要テーマである税の啓発・普及活動や社会貢献活動の中心的活動主体として、その役割を果たしてまいりました。

(4) 適時・的確な組織運営及び事務局運営

理事会を中心に適時・的確な委員会等の開催による組織運営とともに、事務運営において法令の遵守、相互監査による適正な処理に努めてまいりました。